

## 部会での検討まとめ

	部会内容	変更	検討内容等	
第1回 (2023年2月22日)	顔合わせ			
	現状共有			
第2回 (2023年4月26日)	活用実態の確認		現状として、キットの更新がなされていないことや、更新する際に様式を入手することができない等の課題があることを共有	
	課題抽出			
第3回 (2023年6月21日)	①目的の確認	無	目的は現行のままが望ましい。現状のまま変更しないこととした。	
	②項目	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰が使用するかによって必要な情報が変わってくる。</li> <li>情報が多くなりすぎることにより、救急隊による迅速な搬送に支障をきたす可能性がある。</li> <li>そのためシートへの追加項目の検討はアレルギー情報、DNAR、かかりつけ薬局の3点に絞り、次回再検討することとした。</li> </ul>	
第4回 (2023年8月23日)	★使用者の確認		<p>★改めて救急医療キットの使用者を確認</p> <p>主たる使用者は救急隊とし、救急隊員がスムーズに医療機関に搬送するためのキットとして検討を行っていく旨を確認</p>	
	②項目		有	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊から、現行の情報量で十分救急活動は可能であることや、項目が多いと救急隊が翻弄されるとの意見があったことから、最小限の項目とすべきとの意見があった。</li> <li>DNARは、記載があっても救急隊が緊急連絡先に必ず確認をすることから追加はしないこととした。</li> <li>これらの結果、アレルギー情報のみを追加とすることとした。</li> </ul>
	⑤配布対象者		有	<ul style="list-style-type: none"> <li>キットの記入を習慣づける意味で、65歳以上に配布すべきとの意見があった。</li> <li>筒型のキットの作成個数には限りがあるので、優先的に75歳以上の独居の方に配布すべきとの意見があった。</li> <li>これらの結果、筒型のキットについては75歳以上、用紙だけは65歳以上の方にも配布することとした。</li> </ul>
第5回 (2023年10月18日)	③キットの形態	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードや既存のツールを活用すべきとの意見があった。</li> <li>電子機器を利用できない方もいるので、紙は残し、電子と紙を併用する方向で次回、再度検討することとした。</li> </ul>	
	④情報更新方法	有	広報まちだ等を利用して市民の方に更新時期のお知らせをしたり、市から定期的に送っているものがあればそこに同封して周知することとした。	
	⑤配布方法	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニで様式をダウンロードしたり、町田市のホームページや町プロポータルサイトにダウンロードページを作成することとした。</li> <li>在庫管理の観点から、配布場所は高齢者支援センターのみで行うこととした。</li> <li>薬局やクリニックでは、救急医療情報キットに関するポスターを貼って周知することとした。</li> </ul>	

第6回 (2023年12月13日)	★救急医療情報キットと民生委員が配布している緊急連絡用カードについて		<p>民生委員が使用している緊急連絡用カードが、救急医療情報記録用紙と類似しているため、統合できないかとの意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員の緊急連絡用カードと統合するにあたり、「お薬手帳の有無」の項目の追加をすることとした。</li> <li>・救急隊がお薬手帳を探す目安となるように「お薬手帳の保管場所」の項目追加をすることとした。</li> </ul>
	③キットの形態	無	<p>キットの電子化について、以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急隊から、①町田市独自の電子化の運用にしてしまうと、町田市に他の地域から消防隊が出動しているというケースがあるため、キットの形態の認識を合わせることが困難であること②町田市外の救急隊には読み取り端末の提供や管理の困難さがあり、得られる情報に差が出てしまうこと③筒型のキットであれば都内のどの地域でも認識しているので対応がスムーズにできる、との意見があった。</li> <li>・ケアマネが更新を手伝う際、スマホの支給がされていないケアマネ事業所も多いので、手伝うのが難しいとの懸念点が挙がった。</li> <li>・これらの結果、電子化はせず、現状の筒型キットのままとすることとした。</li> </ul>
	④情報更新方法	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回検討したとおり、広報まちだ等を利用して市民の方に更新時期のお知らせをしたり、市から定期的に送っているものがあればそこに同封して周知をすることとした。</li> </ul>
	⑤配布方法	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の検討のとおり、在庫管理の観点から、高齢者支援センターで配布を行うこととした。</li> <li>・配布希望者をケアマネ等が把握した場合は、高齢者支援センターからケアマネ等を通して、対象者へ配布する運用とすることとした。</li> </ul>
第7回 (2024年1月10日)	⑥周知方法	有	<p>前回までの部会で検討していたとおり、市のホームページや高齢者支援センターの広報紙、各連絡会からの周知、薬局や医療機関でのポスター掲示で、一斉に周知することとした。</p>
	●改訂版キットの作成方針検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>・キットが配布できない方への対応</li> </ul> <p>ホームページで作成方法を周知し、自分でキットを作成してもらおう対応とすることとした。 (市民の方に筒を用意してもらい、救急医療情報記録用紙とマークを配布する)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布した方のリスト化について</li> </ul> <p>作成したリストを使う目的がないので、リスト化に労力を使うのであればその分、より多くの市民に渡すように働きかけるべきとの意見があった。検討の結果、リスト化はしないこととした。</p>
第8回 (2024年3月13日)	●改訂版キットの作成方針決定		